

オンライン版

法務省旧蔵

東京裁判・戦争裁判関係資料

監修・解題：日暮吉延（帝京大学教授） 原本：国立公文書館所蔵

1950年代から70年代にかけて、法務省は東京裁判及び戦争犯罪に関する調査、資料の収集、通史等の編纂を行った。その間に作成した膨大な編纂資料と収集資料を収録。戦中から70年代までの広範に及ぶ原資料で構成されており、国際関係、国際法、政治外交史、近現代史をたどるうえで一級の史料群である。

出版・発売元：丸善雄松堂株式会社

刊行にあたって

帝京大学教授 日暮 吉延

本データベース『法務省旧蔵 東京裁判・戦争裁判関係資料』は、東京裁判（正式名称は極東国際軍事裁判）とBC級戦争犯罪裁判に関する日本側資料で構成されている。

第二次世界大戦後の占領期、連合国11カ国が敗戦国日本の国家指導者28名を戦争犯罪人として極東国際軍事裁判所に起訴し、開戦と残虐行為の責任を厳しく追及した。いわゆる東京裁判である。また戦前から国際法上処罰が認められていた戦争法規違反の一国単位裁判も行われ、7カ国の裁判で4830名が起訴された。いわゆるBC級戦犯裁判である。

そして日本が主権を回復すると、厚生省の第一復員局（旧陸軍）、第二復員局（旧海軍）に所属する旧軍人の働きかけを契機に、1955年4月以降、法務省が戦犯裁判資料の調査収集事業を管掌することになった。事業の担当者たちは、さまざまな組織・個人に接触し、公判審理や刑執行等に関する記録を集めた。1958年秋からは元A級戦犯受刑者10名、多数の元弁護人、旧軍人、外交官に対するヒアリングが実施され、まことに貴重な「聴取書」が作成された。また戦犯裁判、国連と戦犯処罰の関わり等に関する研究も実施された。

こうして積み重ねられた法務省の巨大な戦犯裁

判資料は、長らく部外秘とされ、一般の閲覧を許されなかった。しかし1999年から2000年にかけて北の丸の国立公文書館に移管され、徐々に公開されるようになった。法務省資料は日本における戦犯裁判資料の最大の宝庫であり、本データベースが収録するのは、その一部ながら、法務大臣官房司法法制調査部の『戦争犯罪裁判概史』（公開済部分）、『戦争犯罪裁判概史要』、『戦犯釈放史要』、『戦争犯罪裁判に関する研究報告』、多数の「聴取書」、「国連における戦争犯罪及び人道に対する罪に関する討議関係」等々、膨大な量となっている（BC級裁判関連は依然、完全公開されていないものが多い）。本データベースの文書を活用することで、戦犯裁判研究や歴史研究が大きく進展するであろう。

「戦争犯罪」は古くて新しい問題である。冷戦後の世界でも、旧ユーゴスラビアとルワンダの国際戦犯法廷、ハーグに置かれた常設の国際刑事裁判所（ICC）に具体化される国際人道法の発展、およびチェチェン紛争やウクライナ戦争の惨禍を見れば、戦争犯罪は、すぐれて今日的な問題といえよう。その観点からも、本データベースの戦犯裁判資料に接することは極めて意義深いことだと思われる。

監修者紹介：帝京大学法学部教授。著書に『東京裁判の国際関係——国際政治における権力と規範』（木鐸社、2002年、吉田茂賞受賞／中国語版、翟新・彭一帆訳『東京審判的國際關係——國際政治中的權力和規範』上海交通大學出版社、2016年）、『東京裁判』（講談社現代新書、2008年、サントリー学芸賞受賞／中国語版〔台湾〕、黃耀進・熊紹惟訳『東京審判』八旗文化、2017年／英語版、translated by The Japan Institute of International Affairs, The Tokyo Trial: War Criminals and Japan's Postwar International Relations, Tokyo: Japan Publishing Industry Foundation for Culture, 2022)

オンライン版 法務省旧蔵 東京裁判・戦争裁判関係資料

極東国際軍事裁判（東京裁判）はニュルンベルク裁判とともに、戦争犯罪を裁いた史上初の国際刑事裁判である。法務省は、1956（昭和31）年に省議決定された「戦争裁判関係資料収集計画大綱」に基づき、東京裁判及び戦争犯罪に関する調査、資料の収集、通史等の編纂を1970年代まで続けた。本データベースは、法務省がその間に作成した膨大な編纂資料と収集資料を横断的に利用できるものである。

詳細な目録を付し、標題や目次、作成部局、人物名等での検索も可能とした。本データベースは、「近現代史料データベース」の他のコンテンツとの横断検索も可能。

第二部所収〈聴取書〉収録例

■ 元A級受刑者

木戸幸一（元内大臣）	畑 俊六（元陸軍大将・元帥）
佐藤賢了（元陸軍中将）	荒木貞夫（元陸軍大将）
嶋田繁太郎（元海軍大将）	星野直樹（元企画院総裁）
大島 浩（元陸軍中将、駐独大使）	岡 敬純（元海軍中将）
鈴木貞一（元陸軍中将、企画院総裁）	賀屋興宣（元大蔵大臣）

■ 元弁護人

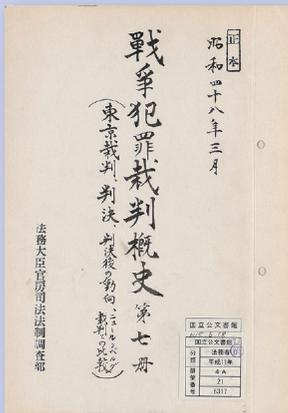
西 春彦（元外務次官、東郷茂徳担当弁護人）	大原信一（大川周明担当弁護人）
清瀬一郎（弁護団副団長、東條英機担当弁護人）	神崎正義（畑俊六担当弁護人）
林 逸郎（橋本欣五郎担当弁護人）	高橋義次（嶋田繁太郎担当弁護人）
池田純久（元陸軍中将、梅津美治郎担当弁護人）	藤井五一郎（星野直樹担当弁護人）
榎本重治（嶋田繁太郎・岡敬純担当弁護人）	塩原時三郎（元通信院総裁・通信院総裁、木村兵太郎担当弁護人）
高柳賢三（鈴木貞一担当弁護人）	
花井 忠（広田弘毅担当弁護人）	
柳井恒夫（元外交官、重光葵担当弁護人）	

■ 証人・参考人

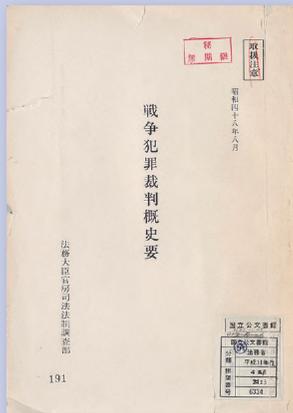
佐藤尚武（元外務大臣、駐ソ大使）	石川信吾（元海軍少将）
有田八郎（元外務大臣）	田中新一（元陸軍中将、参謀本部第一部長）
芳沢謙吉（元外務大臣、蘭印交渉特派大使）	片倉 衷（元陸軍少将）
守島伍郎（元外務省アジア局第一課長、駐ソ公使）	大井 篤（元海軍大佐）
横山一郎（元海軍少将、駐米武官）	福留 繁（元海軍中将）
実松 讓（元海軍大佐、駐米補佐官）	大橋忠一（元外務次官）
土居明夫（元陸軍中将、駐ソ武官）	山梨勝之進（元海軍大将）
横井忠雄（元海軍少将、駐独武官）	井上成美（元海軍大将）
小島秀雄（元海軍少将、駐独武官）	
高瀬侍郎（元外交官）	
太田三郎（元外交官、終連戦犯事務室長）	
安東義良（元外務省欧亜局長）	
稲田周一（元内閣官房総務課長）	
古海忠之（元満州国総務庁次長）	
下村 定（元陸軍大臣）	
井本熊男（元陸軍大臣秘書官）	
岩畔豪雄（元陸軍少将）	
大山文雄（元陸軍法務中将）	
沢本頼雄（元海軍大将）	
高木惣吉（元海軍少将）	



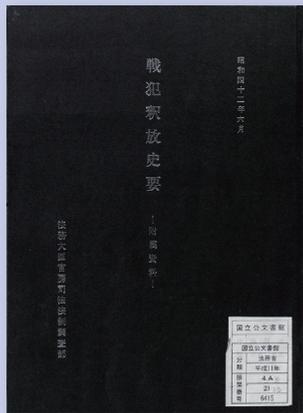
通史及び編纂関係資料



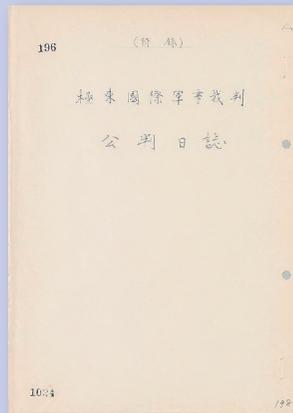
戦争犯罪裁判概史



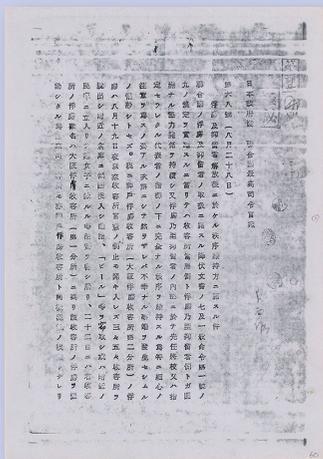
戦争犯罪裁判概要史



戦犯釈放史



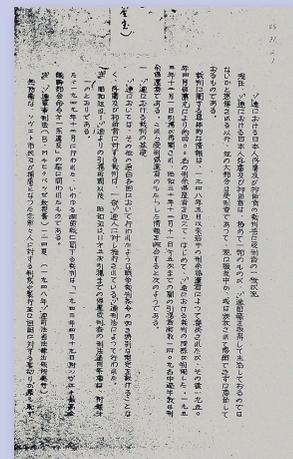
極東国際軍事裁判公判日誌



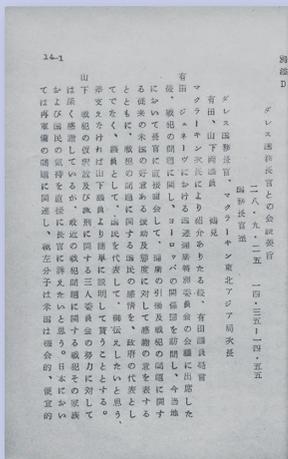
極秘 俘虜及び抑留者解放後に於ける秩序維持方に関する件 (日本政府発連合軍最高司令官宛、8月28日)

地区別	品名	数量	備考
中国
朝鮮
台湾
南洋
その他

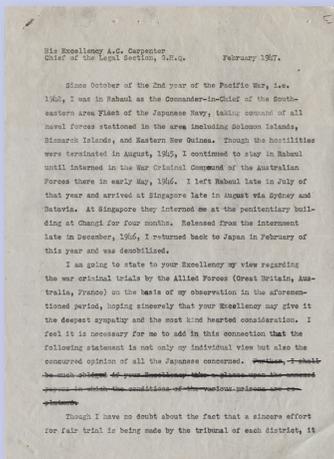
日本人戦犯者に対する国赤救恤品発送状況概見表 (法務調査部、昭和25年10月10日)



「ソ」連における日本人俘虜及び抑留者の裁判並びに受刑者の一般状況 (昭和31年2月1日)

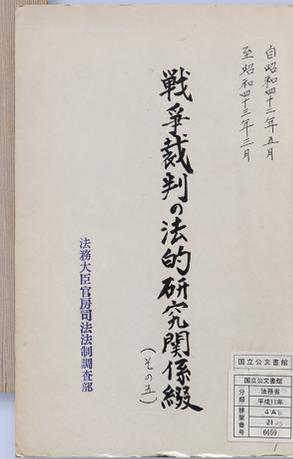
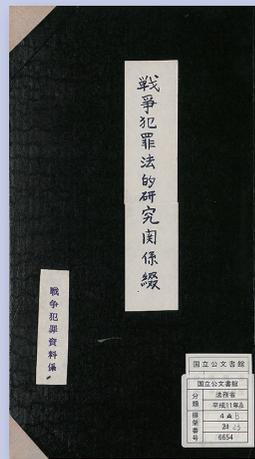


戦犯問題に関する有田、山下両議員の閣内政府当局との会談録 ダレス國務長官との会談要旨 (昭和28年9月25日) (外務大臣官房戦犯室、昭和28年10月5日)



〔元海軍中將よりマッカーサー元帥に対する嘆願書〕

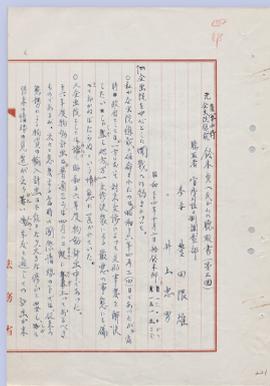
研究資料



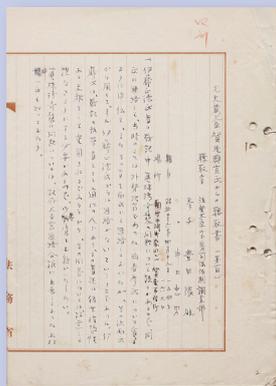
簿冊表紙

聴取書

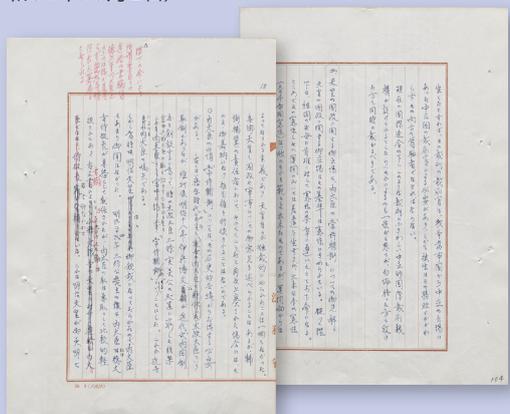
元 A 級受刑者



企画院を中心とした開戦への動きについて（「元陸軍中将、元企画院総裁鈴木貞一氏からの聴取書〔第3回〕」、昭和34年10月2日）



元大蔵大臣賀屋興宣氏からの聴取書（昭和36年4月19日）



天皇の国政に関する御立場と、内大臣の「常侍輔弼」についての御見解（「元内大臣侯爵木戸幸一氏からの聴取書」、昭和39年7月21日）

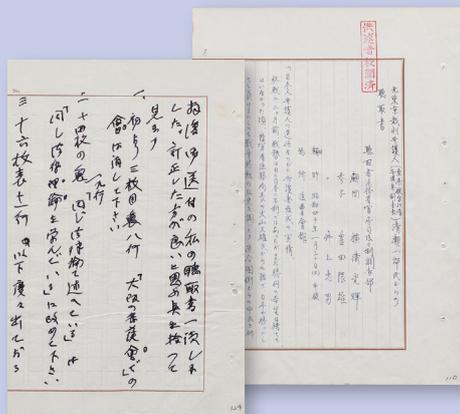
元弁護士



重光被告の起訴に至る経緯（「元東京裁判弁護士〔重光被告担当〕柳井恒夫氏との会談録」、昭和38年5月10日）



東京裁判についての回答（高柳賢三、昭和40年8月2日）



元東京裁判弁護士（東條被告担当弁護士団副団長）清瀬一郎氏からの聴取書 附：削除訂正依頼（昭和40年1月30日）

基礎資料にもとづく国際軍事裁判理解の深まりに期待する

東京女子大学名誉教授 黒沢 文貴

日本（沖縄等の諸島を除く）が連合国軍による占領を脱して独立を回復したのは、1952年4月28日のこと。今年はそれから数えて70年にあたる。主権の回復は前年9月のサンフランシスコ平和条約の締結によるもので、この条約を基礎として第二次世界大戦後の国際社会への日本の復帰が果たされた。その第11条には「極東国際軍事裁判所並びに日本国内及び国外の他の連合国戦争犯罪法廷の裁判の受諾」（外務省訳）との規定があり、東京裁判とBC級裁判という戦争犯罪裁判（諸判決）の受諾が、独立の条件であったことを示している。

ところが戦後日本社会においてはそれらの諸裁判、とりわけ東京裁判をめぐる評価に激しい対立がみられる。「勝者の裁き」か「文明の裁き」かはその代表的なものだが、もちろん評価そのものはどのような視点に立つのかによって異なることになる。ただし評価軸をどこにおくにせよ、まず求められるのは、できるだけ多くの資料にもとづき事実を正確に明らかにし理解することである。

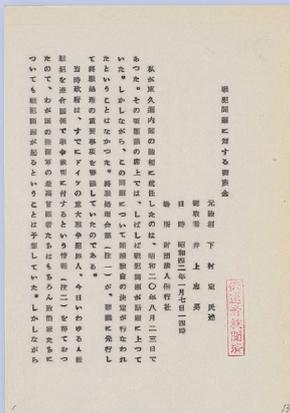
これまでにも国際軍事裁判所がなぜ設置されたのか、被告はどのように選ばれ、いかなる罪に問われたのか、判事団・検察官・弁護人の選定や働きはどうであったのか、判決の諸相とA級戦

犯容疑者の釈放問題、また裁判をめぐる国際関係やその後の国際社会への影響等々、東京裁判とBC級裁判を対象とする多くの研究がなされてきた。

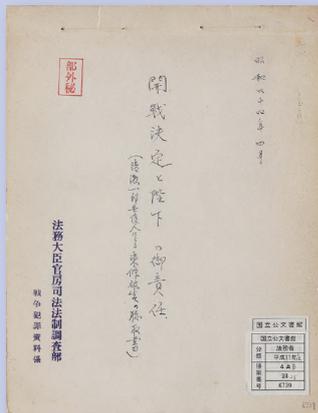
ただし裁判資料ということもあり、東京裁判とBC級裁判に関する資料の閲覧や利用には多くの制約があった。なかでも法務省所蔵の戦争裁判関係資料は質量ともに重要なものであったが、長らく閲覧を許されず、資料に接することができるようになったのは、資料群が国立公文書館に移管・公開されてからのことである。

本データベースは、その法務省資料のうち、司法法制調査部研究・調査資料を収めたものである。現在でも未公開部分があるため、全部を収録しているわけではない。しかし、長らく部外秘であった『戦犯釈放史要』を含む多くの基礎資料を収録した第一部、東京裁判関係者と十五年戦争下の要職者への聴取書を主とする第二部、そして「人道に対する罪」等の国際軍事裁判の諸原則がその後国連等でいかに引き継がれたのかを示す文書を含む第三部という構成からなる本データベースの資料を真摯に吟味することによって、戦後日本の出発点に位置する戦犯裁判に対するより正確な理解が深まることが期待される。

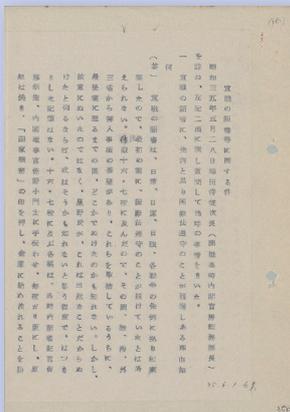
証人・参考人



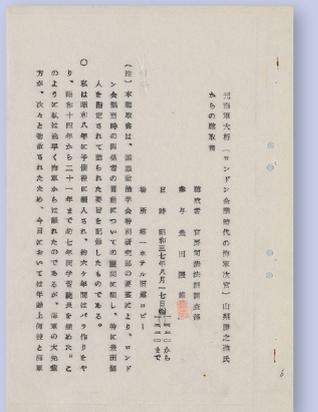
戦犯問題に対する御宸念（東久邇宮内閣陸軍大臣下村定聴取書）（昭和42年1月7日）



開戦決定と陛下の御責任（清瀬一郎弁護士による東條被告の聴取書）（昭和44年4月）

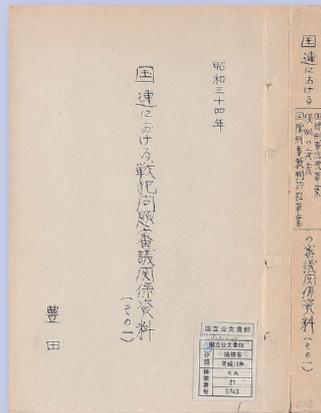
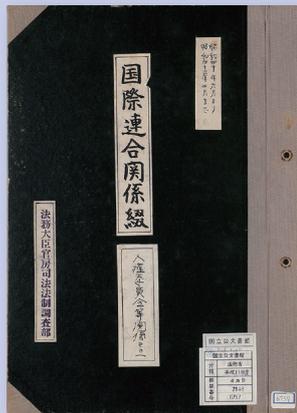


宣戦の詔書等に関する件（稲田侍従次長〔開戦当時内閣官房総務課長〕より聴取）（昭和35年5月28日）

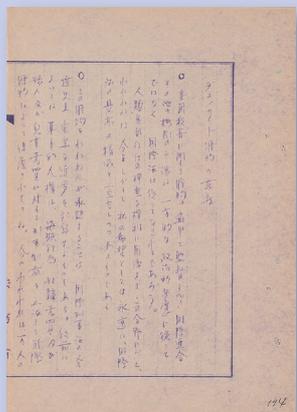


元海軍大将（ロンドン会議時代の海軍次官）山梨勝之進氏からの聴取書（昭和37年8月17日）

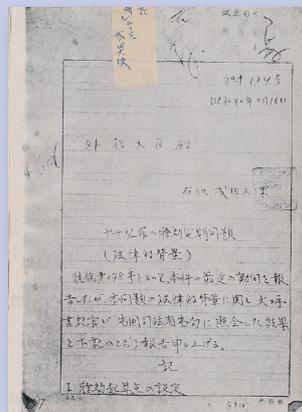
国連関係



簿冊表紙



チェノサイト条約の意義



ナチ犯罪の時効延期問題（法律的背景）（在独大使発外務大臣宛、昭和40年2月16日）

国際法史研究・国際政治史研究への新たな寄与

成城大学教授 田嶋 信雄

極東国際軍事裁判やニュルンベルク国際軍事裁判の研究は、当該国日本やドイツにおいてのみならず、国際的にも進められてきた。日中戦争、第二次欧州戦争や太平洋戦争の遂行に関わる戦争犯罪の研究は、すでに研究者にも見逃せないほどの成果を生み出している。

東京裁判は、事後法による裁判としての性格を有していることから、一方で「勝者の裁き」として批判されてきたが、他方では、第二次世界大戦後の国際人道法の形成に繋がったことから、積極的に評価すべきだとも主張されてきた。

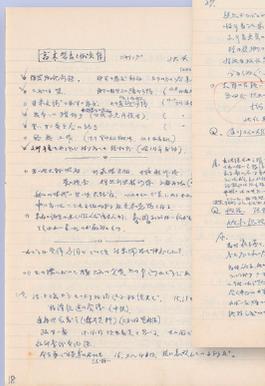
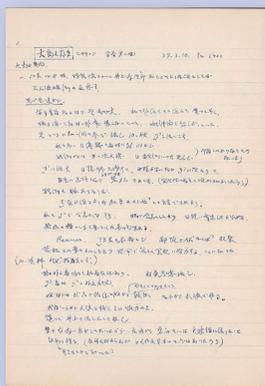
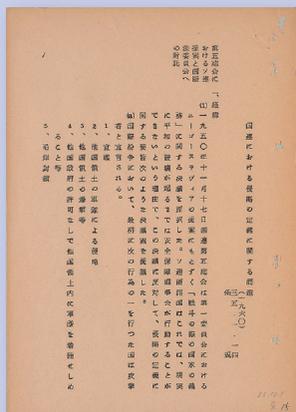
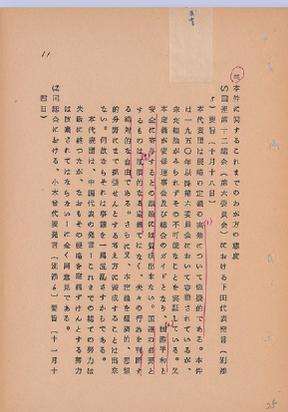
このたび丸善雄松堂から刊行される『法務省旧蔵 東京裁判・戦争裁判関係資料』は、東京裁判を法的に総括するため、裁判終結後に法務省が収集したものである。国際連合での検討と並行して収集・調査された資料も多く、以後の国際社会における戦争犯罪の司法的追及に際し日本政府の立場を確認しておく目的もあったものと思われる。その意味で、

本資料は、戦争犯罪をめぐる国際法史の研究に大いに寄与するだろう。

さらに本資料は、日中戦争史研究、第二次世界大戦史研究にとっても貴重な資料を含んでいる。多くの未利用の第一次史料はいうまでもなく、戦犯裁判への元被告自身の思いを語った調書類も興味深い。例えば大島浩（元駐独大使）は、戦後、防衛庁や読売新聞社、日本国際政治学会等のインタビューを受けているが、本資料により、法務省からも詳細なインタビューを受けていることが明らかとなった。こうした事情は死刑判決を免れた他の元被告やその他の関係者にとっても同様であろう。

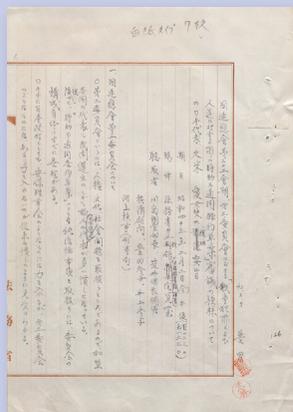
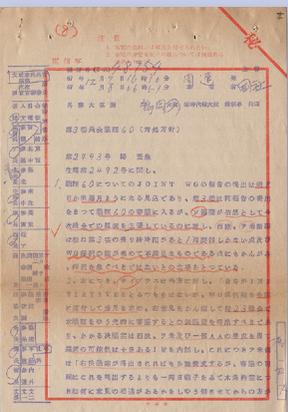
本資料が国際法史研究や国際政治史研究に新たな知見を与えることは疑いない。本資料を紐解くことをいまから楽しみにしている。

戦犯資料担当職員ノート

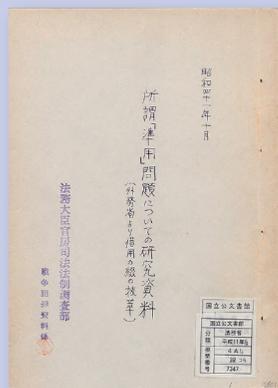
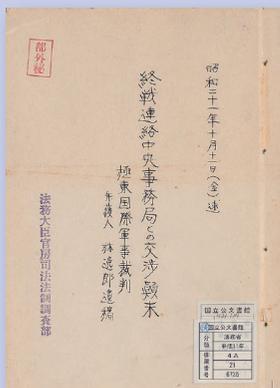


国連における侵略の定義に関する問題（昭和35年1月14日）

大島元大使ヒアリング（昭和37年3月10日）/高木惣吉（元海少将）ヒアリング（昭和37年4月4日）（「戦犯資料担当職員ノート・大東亜戦争開戦外交関係（その11）・国際政治学会・特別研究部」所収）



その他収集資料



第3委員会議題60（対処方針）（国連大使発外務大臣宛、昭和42年12月7日）

国連総会第22会期、第3委員会における「戦争犯罪および人道に対する罪の時効不適用条約草案」審議の様相についての国連の日本代表久米愛女史の説明要旨（昭和43年2月2日）

終戦連絡中央事務局との交渉 顔末（昭和21年10月11日述）

所謂「準用」問題についての研究資料（外務省より借用の綴の抜萃）（昭和41年10月）

戦争犯罪人処罰をめぐる国連の討議や日本の対応の内実にも迫る貴重資料

神戸学院大学教授 木原正樹

戦間期の戦争違法化への大転換を背景として、戦争犯罪の指導者を処罰する必要性がますます認識されるようになり、第二次世界大戦における主要戦争犯罪人は、ニュルンベルグと東京の国際軍事裁判所で処罰された。この個人処罰については、1946年の国連総会決議で国際法の原則であると確認され、国連はこれを一般化する努力を行った。それでもなお、個人の訴追、処罰については国家がその主権を行使して国内において行うもので、国際刑事裁判所でこれを行うことは認められないという批判も根強く主張された。そのため、第二次世界大戦後50年近くの間、国際刑事裁判所が設立されることはなかったのである。

この間の国連における討議に関する記録が『法務省旧蔵東京裁判・戦争裁判関係資料』には多数含まれており、その原本は国立公文書館に所蔵されている。この度オンラ

イン配信される本資料を基礎として、戦争犯罪人処罰をめぐる国連の討議過程や日本側の対応の内実が明らかにされることが期待される。

その討議の発端となったニュルンベルグと東京の国際軍事裁判所での処罰は、法的根拠が明確に示されないまま、政治的な決定に基づいて行われたと考えられる。そのため、国連において様々に討議されたが、その成果として作成されたのが、国連総会の「侵略の定義に関する決議」と、国連国際法委員会の「人類の平和及び安全に対する犯罪に関する法典草案」である。本資料を基礎にその討議過程を分析することにより、現在の国際刑事裁判所（ICC）における戦争犯罪人処罰の根拠を明確にし、ウクライナ紛争などにおける戦争犯罪人の適切な処罰という現代の喫緊の課題にこたえることが期待される。

オンライン版

法務省旧蔵

東京裁判・戦争裁判関係資料

監修・解題：日暮吉延（帝京大学教授） 原本：国立公文書館所蔵

全三部 ￥810,000 (税別)

プラットフォーム：J-DAC ジャパン デジタル アーカイブズ センター

完全買切型（ご購入後のプラットフォーム利用料、年間維持費用は不要です）

<1ヶ月の無料トライアル受付中、お申し込みは kenkyushien@maruzen.co.jp まで>

内容構成 / 分売価格

法務省から国立公文書館に移管された「戦争犯罪裁判関係資料」の司法法制調査部研究・調査資料のうち、法務省作成の通史等編纂物及び関係資料、聴取書、収集資料を360簿冊以上収録。

第一部 通史及び編纂関係資料／研究資料

価格 ￥270,000 (税別)

東京裁判研究における基礎資料『戦争犯罪裁判概史』（公開済部分）、『戦争犯罪裁判概史要』、『戦犯釈放史要』をはじめ、法務省が編纂した通史等編纂物及び編纂関係資料を収録。また、戦争犯罪裁判に関する研究会の議事録等、研究資料も。約140簿冊。

第二部 聴取書

価格 ￥270,000 (税別)

元A級受刑者や弁護人など東京裁判関係者をはじめ、旧陸海軍や外務省出身の証人・参考人100名以上のインタビュー記録を収録。国の中枢にいた政治家や宮中関係者だけでなく、外交官や事務次官、佐官クラスの軍人等、広範囲に及ぶ。手書きやタイプ打ちの聴取書のほか、書簡や手記等も含む。約100簿冊。

第三部 収集資料／戦犯資料担当職員ノート

価格 ￥270,000 (税別)

法務省が収集した、東京裁判及び戦争犯罪に関する原資料群。なかでも、国連における戦争犯罪や「侵略の定義」をめぐる討議や、日本側の対応の記録が充実。また、戦犯資料担当者の自筆ノートは聴き取り調査時のメモ等で構成され、第二部収録の聴取書を補完するものである。約120簿冊。

近現代史料データベース 横断検索が可能です

オンライン版 宮澤喜一関係文書

全五部 価格 ￥2,200,000 (税別)

第一部 大臣秘書官～参議院時代（1949～1962）	価格 ￥400,000 (税別)
第二部 経済企画庁長官～通商産業大臣時代（1962～1974）	価格 ￥450,000 (税別)
第三部 外務大臣時代／国際会議関係書類（1974～1979）	価格 ￥450,000 (税別)
第四部 経済企画庁長官・自民党総務会長・大蔵大臣時代（1977～1990）	価格 ￥450,000 (税別)
第五部 内閣総理大臣・大蔵大臣・財務大臣時代／国際会議関係書類（1990～2002）	価格 ￥450,000 (税別)

オンライン版 二・二六事件東京陸軍軍法会議録

全二部 価格 ￥600,000 (税別)

第一部 訴訟記録・事件簿等 32冊	価格 ￥300,000 (税別)
第二部 訴訟記録・検事調書等 35冊	価格 ￥300,000 (税別)